

令和3年5月13日

第一小学校 保護者の皆様へ

東久留米市教育委員会教育長

東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画による
給食調理方式の変更に伴う情報提供について

平素より学校運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的とし、平成27年3月に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、児童に安心・安全な給食を提供していくための体制を整備するとともに、令和元年7月には本計画策定後の状況変化を踏まえ、親子給食の組み合わせの見直しを図るため、本計画を見直し、対象校の保護者の皆様にお知らせをいたしました。

本計画においては、調理校を減少また委託校を増加することにより、調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対策の徹底及び将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童により安心・安全な給食を提供していくための体制を整備していくものです。

この見直しにより、令和4年度より下記のとおり給食提供方式の変更を予定しております。

本来であれば、保護者の皆様にご説明させていただく場を設ける予定でしたが、現下の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による人流の抑制等の観点から、説明会形式ではなく、下記のとおり保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1. 第一小学校の変更内容

- ・令和4年度より、本村小学校で調理した給食を配送し第一小学校へ提供します。（市内では昭和61年よりこの方式を採用しており、現在第三小学校、第六小学校、南町小学校において同様の提供方法で給食実施しています。）

※第一小学校での給食実施時間や配膳方法等につきましては、今までと変更ありません。

2. 本計画による親子給食の組み合わせの見直しについて

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下里小	子校(直営)	—	—	—
第十小	親校(直営)	単独校(直営)		親校(直営)
第七小	単独校(委託)			子校(直営)
第一小	単独校(委託)			子校(委託)
本村小	親校(直営)			親校(委託)
第三小	子校(直営)			子校(委託)
小山小	単独校(委託)			親校(委託)

3. 情報提供やご質問等について

メール、FAX またはお電話にて下記連絡先までご連絡ください。なお、メール及びFAXの際には小学校名とお子様の学年、学級及び氏名をご記載いただきますようお願いいたします。下記のとおり対応をいたします。

(1) 詳しい内容を知りたい方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。

(2) ご意見やご質問のある方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。5月31日(月)までに下記連絡先にいただきましたご意見やご質問につきましては、学校毎に集約し、個人情報进行特定できないよう配慮した形で全保護者に回答を配布いたします。

【連絡先】

担当：東久留米市教育委員会
 教育部学務課保健給食係
 TEL 042-470-7777 内線 3124
 FAX 042-470-7811
 E-mail gakumu@city.higashikurume.lg.jp

令和3年5月13日

第三小学校 保護者の皆様へ

東久留米市教育委員会教育長

東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画による
給食調理方式の変更に伴う情報提供について

平素より学校運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的とし、平成27年3月に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、児童に安心・安全な給食を提供していくための体制を整備するとともに、令和元年7月には本計画策定後の状況変化を踏まえ、親子給食の組み合わせの見直しを図るため、本計画を見直し、対象校の保護者の皆様にお知らせをいたしました。

本計画においては、調理校を減少また委託校を増加することにより、調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対策の徹底及び将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童により安心・安全な給食を提供していくための体制を整備していくものです。

この見直しにより、令和4年度より下記のとおり給食提供方式の変更を予定しております。

本来であれば、保護者の皆様にご説明させていただく場を設ける予定でしたが、現下の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による人流の抑制等の観点から、説明会形式ではなく、下記のとおり保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1. 第三小学校

- ・令和4年度より、第三小学校勤務の配膳員が民間事業者となります。（民間委託）
- ・調理校（親校）が本村小学校から小山小学校へと変更になり、小山小学校では民間事業者が給食調理を実施しています。（民間委託）

※これまでどおり、教育委員会の栄養士が献立を作成し、衛生管理を行います。

※給食費等、給食運営についても変更はありません。

2. 本計画による親子給食の組み合わせの見直しについて

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下里小	子校(直営)	—	—	—
第十小	親校(直営)	単独校(直営)		親校(直営)
第七小	単独校(委託)			子校(直営)
第一小	単独校(委託)			子校(委託)
本村小	親校(直営)			親校(委託)
第三小	子校(直営)			子校(委託)
小山小	単独校(委託)			親校(委託)

3. 情報提供やご質問等について

メール、FAX またはお電話にて下記連絡先までご連絡ください。なお、メール及びFAXの際には小学校名とお子様の学年、学級及び氏名をご記載いただきますようお願いいたします。下記のとおり対応をいたします。

(1) 詳しい内容を知りたい方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。

(2) ご意見やご質問のある方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。5月31日(月)までに下記連絡先にいただきましたご意見やご質問につきましては、学校毎に集約し、個人情報进行特定できないよう配慮した形で全保護者に回答を配布いたします。

【連絡先】

担当：東久留米市教育委員会
 教育部学務課保健給食係
 TEL 042-470-7777 内線 3124
 FAX 042-470-7811
 E-mail gakumu@city.higashikurume.lg.jp

令和3年5月13日

第七小学校 保護者の皆様へ

東久留米市教育委員会教育長

東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画による
給食調理方式の変更に伴う情報提供について

平素より学校運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的とし、平成27年3月に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、児童に安心・安全な給食を提供していくための体制を整備するとともに、令和元年7月には本計画策定後の状況変化を踏まえ、親子給食の組み合わせの見直しを図るため、本計画を見直し、対象校の保護者の皆様にお知らせをいたしました。

本計画においては、調理校を減少また委託校を増加することにより、調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対策の徹底及び将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童により安心・安全な給食を提供していくための体制を整備していくものです。

この見直しにより、令和4年度より下記のとおり給食提供方式の変更を予定しております。

本来であれば、保護者の皆様にご説明させていただく場を設ける予定でしたが、現下の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による人流の抑制等の観点から、説明会形式ではなく、下記のとおり保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1. 第七小学校の変更内容

- ・令和4年度より、第十小学校で調理した給食を配送し第七小学校へ提供します。（市内では昭和61年よりこの方式を採用しており、現在第三小学校、第六小学校、南町小学校において同様の提供方法で給食実施しています。）

※第七小学校での給食実施時間や配膳方法等につきましては、今までと変更ありません。

2. 本計画による親子給食の組み合わせの見直しについて

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下里小	子校(直営)	—	—	—
第十小	親校(直営)	単独校(直営)		親校(直営)
第七小	単独校(委託)			子校(直営)
第一小	単独校(委託)			子校(委託)
本村小	親校(直営)			親校(委託)
第三小	子校(直営)			子校(委託)
小山小	単独校(委託)			親校(委託)

3. 情報提供やご質問等について

メール、FAX またはお電話にて下記連絡先までご連絡ください。なお、メール及びFAXの際には小学校名とお子様の学年、学級及び氏名をご記載いただきますようお願いいたします。下記のとおり対応をいたします。

(1) 詳しい内容を知りたい方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。

(2) ご意見やご質問のある方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。5月31日(月)までに下記連絡先にいただきましたご意見やご質問につきましては、学校毎に集約し、個人情報进行特定できないよう配慮した形で全保護者に回答を配布いたします。

【連絡先】

担当：東久留米市教育委員会
 教育部学務課保健給食係
 TEL 042-470-7777 内線 3124
 FAX 042-470-7811
 E-mail gakumu@city.higashikurume.lg.jp

令和3年5月13日

第十小学校 保護者の皆様へ

東久留米市教育委員会教育長

東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画による
給食調理方式の変更に伴う情報提供について

平素より学校運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的とし、平成27年3月に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、児童に安心・安全な給食を提供していくための体制を整備するとともに、令和元年7月には本計画策定後の状況変化を踏まえ、親子給食の組み合わせの見直しを図るため、本計画を見直し、対象校の保護者の皆様にお知らせをいたしました。

本計画においては、調理校を減少また委託校を増加することにより、調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対策の徹底及び将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童により安心・安全な給食を提供していくための体制を整備していくものです。

この見直しにより、令和4年度より下記のとおり給食提供方式の変更を予定しております。

本来であれば、保護者の皆様にご説明させていただく場を設ける予定でしたが、現下の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による人流の抑制等の観点から、説明会形式ではなく、下記のとおり保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1. 第十小学校の変更内容

- ・令和4年度より、第十小学校の給食調理室で、第十小学校と第七小学校分の調理を行います。（以前、下里小学校の給食を調理していた時期と同様の調理方式です。）

2. 本計画による親子給食の組み合わせの見直しについて

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下里小	子校(直営)	—	—	—
第十小	親校(直営)	単独校(直営)		親校(直営)
第七小	単独校(委託)			子校(直営)
第一小	単独校(委託)			子校(委託)
本村小	親校(直営)			親校(委託)
第三小	子校(直営)			子校(委託)
小山小	単独校(委託)			親校(委託)

3. 情報提供やご質問等について

メール、FAX またはお電話にて下記連絡先までご連絡ください。なお、メール及びFAXの際には小学校名とお子様の学年、学級及び氏名をご記載いただきますようお願いいたします。下記のとおり対応をいたします。

(1) 詳しい内容を知りたい方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。

(2) ご意見やご質問のある方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。5月31日(月)までに下記連絡先にいただきましたご意見やご質問につきましては、学校毎に集約し、個人情報を特定できないよう配慮した形で全保護者に回答を配布いたします。

【連絡先】

担当：東久留米市教育委員会
 教育部学務課保健給食係
 TEL 042-470-7777 内線 3124
 FAX 042-470-7811
 E-mail gakumu@city.higashikurume.lg.jp

令和3年5月13日

小山小学校 保護者の皆様へ

東久留米市教育委員会教育長

東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画による
給食調理方式の変更に伴う情報提供について

平素より学校運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的とし、平成27年3月に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、児童に安心・安全な給食を提供していくための体制を整備するとともに、令和元年7月には本計画策定後の状況変化を踏まえ、親子給食の組み合わせの見直しを図るため、本計画を見直し、対象校の保護者の皆様にお知らせをいたしました。

本計画においては、調理校を減少また委託校を増加することにより、調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対策の徹底及び将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童により安心・安全な給食を提供していくための体制を整備していくものです。

この見直しにより、令和4年度より下記のとおり給食提供方式の変更を予定しております。

本来であれば、保護者の皆様にご説明させていただく場を設ける予定でしたが、現下の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による人流の抑制等の観点から、説明会形式ではなく、下記のとおり保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1. 小山小学校

- ・令和4年度より、小山小学校の給食調理室で、小山小学校と第三小学校分の調理を行います。

※市内では、現在第九小学校、神宝小学校および本村小学校にて、同様に2校分の給食を調理する給食調理形態となっています。

2. 本計画による親子給食の組み合わせの見直しについて

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下里小	子校(直営)	—	—	—
第十小	親校(直営)	単独校(直営)		親校(直営)
第七小	単独校(委託)			子校(直営)
第一小	単独校(委託)			子校(委託)
本村小	親校(直営)			親校(委託)
第三小	子校(直営)			子校(委託)
小山小	単独校(委託)			親校(委託)

3. 情報提供やご質問等について

メール、FAX またはお電話にて下記連絡先までご連絡ください。なお、メール及びFAXの際には小学校名とお子様の学年、学級及び氏名をご記載いただきますようお願いいたします。下記のとおり対応をいたします。

(1) 詳しい内容を知りたい方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。

(2) ご意見やご質問のある方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。5月31日(月)までに下記連絡先にいただきましたご意見やご質問につきましては、学校毎に集約し、個人情報を特定できないよう配慮した形で全保護者に回答を配布いたします。

【連絡先】

担当：東久留米市教育委員会
 教育部学務課保健給食係
 TEL 042-470-7777 内線 3124
 FAX 042-470-7811
 E-mail gakumu@city.higashikurume.lg.jp

令和3年5月13日

本村小学校 保護者の皆様へ

東久留米市教育委員会教育長

東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画による
給食調理方式の変更に伴う情報提供について

平素より学校運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的とし、平成27年3月に「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、児童に安心・安全な給食を提供していくための体制を整備するとともに、令和元年7月には本計画策定後の状況変化を踏まえ、親子給食の組み合わせの見直しを図るため、本計画を見直し、対象校の保護者の皆様にお知らせをいたしました。

本計画においては、調理校を減少また委託校を増加することにより、調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対策の徹底及び将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童により安心・安全な給食を提供していくための体制を整備していくものです。

この見直しにより、令和4年度より下記のとおり給食提供方式の変更を予定しております。

本来であれば、保護者の皆様にご説明させていただく場を設ける予定でしたが、現下の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による人流の抑制等の観点から、説明会形式ではなく、下記のとおり保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1. 本村小学校の変更内容

- ・令和4年度より、本村小学校で給食を調理する調理員が民間事業者となります。（民間委託）
- ・これまでどおり、教育委員会の栄養士が献立を作成し、衛生管理を行います。
- ・給食費等、給食運営についても変更はありません。

※市内では、現在第一小学校、第二小学校、第五小学校、第七小学校、第九小学校および小山小学校にて同様の給食調理形態となっています。

2. 本計画による親子給食の組み合わせの見直しについて

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下里小	子校(直営)	—	—	—
第十小	親校(直営)	単独校(直営)		親校(直営)
第七小	単独校(委託)			子校(直営)
第一小	単独校(委託)			子校(委託)
本村小	親校(直営)			親校(委託)
第三小	子校(直営)			子校(委託)
小山小	単独校(委託)			親校(委託)

3. 情報提供やご質問等について

メール、FAX またはお電話にて下記連絡先までご連絡ください。なお、メール及びFAXの際には小学校名とお子様の学年、学級及び氏名をご記載いただきますようお願いいたします。下記のとおり対応をいたします。

(1) 詳しい内容を知りたい方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。

(2) ご意見やご質問のある方

ご連絡をいただきました後、説明会で配布予定としていた資料について、学校を經由して配布いたします。5月31日(月)までに下記連絡先にいただきましたご意見やご質問につきましては、学校毎に集約し、個人情報を特定できないよう配慮した形で全保護者に回答を配布いたします。

【連絡先】

担当：東久留米市教育委員会
 教育部学務課保健給食係
 TEL 042-470-7777 内線 3124
 FAX 042-470-7811
 E-mail gakumu@city.higashikurume.lg.jp